

# KAWARA-BAN

The citizen's committee which thinks about the Takamatsu-shi self-government basics regulations

HZO/MAY/08th

## 市民の範囲は、どこからどこまで？？



私は本条例で対象とする部分で煮詰りました。それを明確化するとは避けません。これは、高松の未来への手法を議論していくこと等しい作業だったと思います。ただ、議論が白熱して終了予定時刻より十五分ほどオーバーしてしまいましたが、着実に一步ずつ疲れましたが、着実に一步ずつ前進しています。

私は本条例で対象とする部分で煮詰りました。それを明確化するとは避けません。これは、高松の未来への手法を議論していくこと等しい作業だったと思います。ただ、議論が白熱して終了予定時刻より十五分ほどオーバーしてしまいましたが、着実に一步ずつ疲れましたが、着実に一步ずつ前進しています。

今週は議論が煮詰り、初めて足踏み状態になりました。自治基本条例（以下、本条例）は法的には既存の条例の上位に位置するものではないのですが（並存）、実質的には最高法規性を持つものです。しかし、汎用性を考え抽象的表現に偏るところもまた、形骸化した条例となりかねません。今回、私た

### 条例の全体構造これまで 届かず・・

対象の議論は、本条例の目的に直結する概念です。例えれば、積極的な情報公開や説明責任を包含した「情報の共有」とい

う項目では、対象となる市民を広く考えると、子どもや外国人も含まれることになり、「行政が定義する市民の対象範囲を効率化」に矛盾あることにならぬのかなどになります。そこで本条例も含まれることになり、「行政が定義する市民の対象範囲を狭くしようとも考へました」が、ここで委員から限った意見が出されました。

「本条例が最高規範性を持つ市の憲法的な位置付けになると、市民の対象範囲を限りなく広くすればいい。対象となる市民の範囲の絞込みは個別の条例で制度」と定めればいい。本条例では、弱い立場の個人、少數意見にも権利が保障されることを認わなければなりません。また、当然、本条例で市民の悪意を疑うような立派な姿勢は向かない。」この言葉を境で、委員会の意識は「限らず広い範囲の市民のために」を念頭に意見を交換するようになりました。

このような流れに乗つて今回、情報の共有、市民と高松市との協働について話し合いました。地域団体として、議論がまとまりず、次回持ち越しとなりました。

本条例は、内容の表現に注意しなければならないため、より多くの意見が必要です。そのために今後、市民の皆さんに条例骨子の内容を説明し、意見を広く求めるような機会を設ける計画です。

### 高松のこゝに特徴あり

現在、他の市の条例と比べて高松独特と言える項目として、「見直しの仕組み」を文言に入れておこうとしています。この見直しこそは、本条例の見直しではなく、行政が一度決めたことを途中で見直し、引き返す仕組みを作ろうとしたことであります。行政は、普遍的で連続性があるため、一度決めると、不都合が生じても途中で変えにくいう性質があります。しかしながら、行政に素人である市民が、行政にやり直しを簡単にさせるとよいとする立場は、危険な側面もあります。このため、誰と協働すべきかの判断するのを捉え直した上で、対応していくこと議論している過程です。このように、本条例骨子づくりは、常に堂々巡りに陥ります。ちなみにこれがあって大変です。

### ●委員会の今後の予定

第7回委員会 5月21日（水）18:30～ 市役所11階職員研修室

第8回委員会 6月 5日（木）18:30～ 市役所3階32会議室

市民参画の理念を実現化するために情報の公開に市民委員会として努めていきます。

傍聴は自由ですので、是非気軽にお越し下さい。

■編集 ■ 高松市自治基本条例を考える市民委員会  
この瓦版に対するご意見は

担当：立野 neworder610@yahoo.co.jp に  
件名「自治基本条例について」と記して送付下さい。

担当課 高松市企画課 TEL 087-839-2135

### 委員から一言



明るい豊かな地域社会を目指して

地方分権に移行しつつある今、市民・行政・各諸団体が「協働・参画」し、明るい豊かな地域社会の実現を目指して活動しなければいけません。そのために、市民一人ひとりが責任を自覚し、思いやりの心を持って、暮らしやすく活気あるまちを築いて行きましょう！

葛西 裕一